

エコアクション21 環境活動レポート

公共下水道清掃・TVカメラ調査・管内更生
超高圧ジェット洗浄
汚泥中間処理場
河川浚渫（用排水路清掃）
給排水一般管工事

 株式会社 田中商会

発行日: 令和2年 5月 25日

運用期間: 平成31年4月1日～令和2年3月31日

取組の対象組織・活動

□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
 株式会社 田中商会
 代表取締役 田中 久雄
- (2) 所在地
 本 社 富山県富山市田中町二丁目5番1号
 中間処理場 富山県富山市田中町二丁目5番1号
- (3) 資本金 1,000万円
- (4) 設立年月日 昭和50年 12月 20日
- (5) 環境管理責任者氏名及び連絡先
 責任者 営業課長 中野 善博 TEL : 076-431-1122
 FAX : 076-432-0362
- (6) 事業内容
 産業廃棄物収集運搬・汚泥中間処理
 下水管管内洗浄・管内TVカメラ調査 補修・止水工事
 下水道管更生工事
 プラント定修工事
 超高压ジェット洗浄
- (7) 事業の規模
 売上高 4.46億円 (平成30年10月～令和元年9月)
- | | | | |
|-------|-----------------------|---------------------|----------------------------------|
| | 本社 | 汚泥中間処理場 | |
| 従業員 | 27名 | / | |
| 延べ床面積 | 2,289.5m ² | 1,650m ² | (所有地公園 11,674.16m ²) |
- (8) 事業年度 10月～9月
- (9) 組織図



(10) 処理実績

産業廃棄物 平成31年4月～令和2年3月		
収集運搬	汚泥	1,661 t
中間処理	汚泥	2,594 t

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：株式会社 田中商会
 関連事業所：なし
 活動： 事業に係る業務全般

許可内容

◆産業廃棄物処分業許可（富山市）

許可番号	08527016923		
許可年月日	平成27年12月3日	許可の有効期限	令和2年12月2日
事業の区分	中間処理（脱水・活性汚泥処理・コンクリート固化・選別）		
産業廃棄物の種類	汚泥（特別管理産業廃棄物であるものを除く）		
施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力
脱水施設	富山市田中町二丁目5-1	平成2年8月20日	8m ³ /日
活性汚泥処理施設	富山市田中町二丁目5-1	平成2年8月20日	40m ³ /日
コンクリート固化	富山市田中町二丁目5-1	平成6年8月25日	60m ³ /日
選別施設	富山市田中町二丁目5-1	平成11年1月14日	40m ³ /日

◆産業廃棄物収集運搬業許可（富山県）

許可番号	01607016923		
許可年月日	平成27年12月3日	許可の有効期限	令和2年12月2日
収集運搬 (積替え・保管を除く)	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、特別管理産業廃棄物で あるものを除く)		

◆産業廃棄物収集運搬業許可（石川県）

許可番号	01702016923		
許可年月日	平成29年7月3日	許可の有効期限	令和4年7月2日
収集運搬 (積替え・保管を除く)	汚泥 (判定基準に適合しないもの、特別管理産業廃棄物であるもの及び石綿 含有産業廃棄物であるものを除く)		

◆産業廃棄物収集運搬業許可（新潟県）

許可番号	01509016923		
許可年月日	平成28年12月9日	許可の有効期限	令和3年12月8日
収集運搬 (積替え・保管を除く)	汚泥		

◆産業廃棄物収集運搬業許可（岐阜県）

許可番号	02100016923		
許可年月日	平成31年3月29日	許可の有効期限	令和6年3月28日
収集運搬 (積替え・保管を除く)	汚泥 (上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く)		

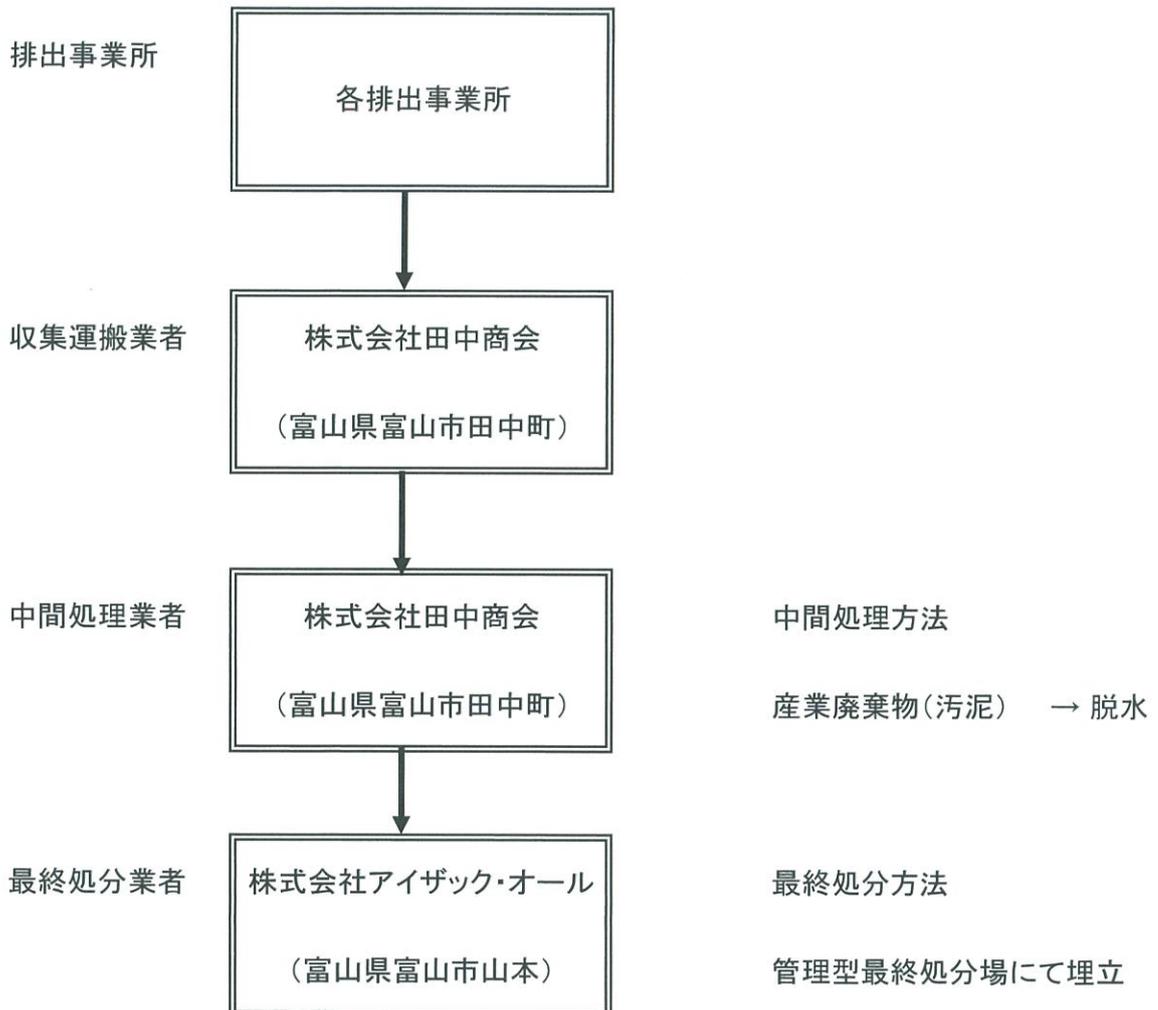
◆産業廃棄物収集運搬業許可（福井県）

許可番号	01801016923		
許可年月日	平成31年3月24日	許可の有効期限	令和6年3月23日
収集運搬 (積替え・保管を除く)	汚泥 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く)		

産業廃棄物収集運搬許可車両一覧

	自動車登録番号	最大積載量(kg)	車体形状	富山県	石川県	岐阜県	福井県	新潟県
1	富山88 た 1529	7,800kg	清掃車	○	○	○	○	○
2	富山800 は 75	7,100kg	清掃車	○	○	○	○	○
3	富山88 た 1514	8,700kg	清掃車	○	○	○	○	○
4	富山800 は 1188	7,700kg	清掃車	○	○	○	○	○
5	富山800 は 1273	8,200kg	清掃車	○	○	○	○	○
6	富山800 は 1274	8,200kg	清掃車	○	○	○	○	○
7	富山830 そ 2020	7,140kg	清掃車	○	○	○	○	○
8	富山800 す 1189	2,510kg	清掃車	○	○	○	○	○
9	富山800 す 1195	2,510kg	清掃車	○	○	○	○	○
10	富山11 た 3680	9,000kg	ダンプ	○	○	○	○	○
11	富山11 み 625	3,850kg	ダンプ	○	○	○	○	○
12	富山100 さ 7513	4,450kg	キャブオーバ	○	○	○	○	○
13	富山400 そ 9117	1,000kg	キャブオーバ	○	○	○	○	○
14	富山400 て 6405	1,000kg	キャブオーバ	○	○	○	○	○
15	富山400 て 6451	1,000kg	キャブオーバ	○	○	○	○	○
16	富山800 て 2193	2,000kg	冷蔵保冷車	○	-	-	-	-

産業廃棄物処理フロー



株式会社田中商会 環境方針

<基本理念>

株式会社田中商会は地球環境を守り、地域と調和した企業を目指します。
また、日々努力と研鑽を重ね、豊かな社会とよりよい環境の実現に取り組みます。

<行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ①電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ②使用原材料の省資源、廃棄物の3R（減量、再使用、再生利用）の推進
- ③水資源の節水
- ④事務用品のグリーン購入
- ⑤環境に配慮した工法の提案推進

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 環境方針は全従業員に周知します。

制定日：2014年1月10日
改定日：2017年4月1日

代表取締役

田中久雄

環境目標

改訂日：2020年4月20日

環境方針	環境目標項目	基準値 (基準年度)	実績	年度毎目標		
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
排出量の削減 二酸化炭素	電力の使用量削減 ※CO2排出係数=0.526kg-CO2/KWh	90,996kg-CO2 2012年 166,659kwh	+102% 170,765kWh	△1% 164,992kWh	△2% 163,325kWh	△2% 163,325kWh
	車両燃料使用量の削減	259,755kg-CO2 2012年 101,400L	+110% 104,532L	△8% 93,288L	△6% 95,316L	△7% 94,302L
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	1.04トン 2012年	△2% 0.915トン	△10% 0.936トン	△11% 0.925トン	△12% 0.915トン
	産業廃棄物の削減	3.401トン 2014年	△76% 0.77トン	△6% 3.19トン	△5% 3.23トン	△6% 3.19トン
水の削減	節水	4,755m ³ 2016年	△11% 4,190m ³	△1% 4,707m ³	△2% 4,659m ³	△3% 4,612m ³
グリーン購入	グリーン購入の推進	19品目 2016年	+1品目	+1品目	+1品目	+1品目
			20品目	20品目	20品目	20品目
環境配慮工法の提案	環境配慮工法の提案	3件 2016年	-1件	+2件	+2件	+2件
			4件	5件	5件	5件

※化学物質（PRTR物質）の使用はありません。

環境活動計画

		環境活動対象	具体的取組内容	
排出量の削減 二酸化炭素	電力の二酸化炭素 排出量削減	不要照明の消灯	休憩時、不在時の消灯	
		空調機器の温度の適正化及び清掃	フィルター清掃、控え目使用	
		OA機器の電源の管理	未使用時電源を消す	
		LEDの照明に随時切替	LEDの照明に随時切替	
	車両燃料 削減の 排出量削減	エコドライブの実施	急発進、急加速の禁止	
			駐停車時のエンジン停止	
			法定速度を守る（チェックする）	
			走行キロ数・燃料消費量の記録をとる	
	車両の日常点検の徹底	タイヤ空気圧適正保持		
水使用量の 削減	節水	節水運動	洗濯機使用時、 すすぎの水を出しっぱなしにしない	
			バルブの締め忘れに注意する	
			漏水防止の為、毎月のメーターの確認	
			地下水の節約	
産業廃棄物の 削減	一般廃棄物の 削減	裏紙の使用	原則印刷時の設定にする	
		ミスコピーの防止	印刷プレビューの活用	
		ゴミの分別の徹底	ペットボトル等資源ゴミの分別の徹底	
	産廃の 削減	分別の徹底	鉄、古タイヤ、アルミ等分別し、リサイクルまたは売却する	
事務用品の 購入 グリーン	購入の 推進 グリーン	値段も考慮しながら、購入時の商品を見直し、対象商品を増やしていく	値段も考慮しながら、購入時の商品を見直し、対象商品を増やしていく	
工法の提案 環境配慮	工法の提案 環境配慮	環境配慮工法の提案	超高压洗浄の推進	

環境目標の実績

環境方針	環境目標項目	基準年度	2019年度 目標と実績			
			目標	実績	評価	コメント
排出量の削減 二酸化炭素	電力の二酸化炭素排出量削減	166,659kWh 2012年	△1%	△1%	○	・エアコンの設定温度の遵守にさらに努めた。よって、7～9月は前年同月使用量を下回り、削減の効果が表れた。
			164,992kWh	163,448kWh		
	車両燃料の二酸化炭素排出量削減	101,400L 2012年	△8%	+8%	×	・県外での作業件数が増加傾向にあり(1日往復約100km)、車両の使用頻度が高くなったことも一因。引き続き、タコグラフ管理等努めていく。
			93,288L	100,941L		
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	1.04トン 2012年	△10%	△8%	○	・昨年比でも年間55kg削減できた。引き続き、社内での分別、削減を呼び掛けていく。
			0.936トン	0.86トン		
	産業廃棄物の削減	3.401トン 2014年	△6%	+81%	×	・4,5月に工場屋根のトタン張替え(約200㎡),9月に破損したバキュームホースの処分を行ったため、大きく上回った。適正に廃棄量管理も行っていく。
			3.19トン	5.79トン		
水使用量の削減	節水	4,755m ³ 2016年	△1%	△6%	○	・暖冬のため、消雪用の使用量は他の月より1～2割程度の増加で収まった。引き続き、各人へ削減を呼び掛けていく。
			4,707m ³	4,432m ³		
グリーン購入 事務用品	グリーン購入の推進	19品目 2016年	+1品目	-2品目	×	・これからも、なるべくグリーン購入リストから購入を続ける。
			20品目	18品目		
環境配慮工法の提案	環境配慮工法の提案	3件 2016年	+2件	+1件	○	・引き続き、公共工事ではつり作業が関与する際には、積極的に提案推進していく。
			5件	6件		

※化学物質(PRTR物質)の使用はありません。

評価基準・・・累計達成率

*95%未満・・・×

*95%～99%・・・△

*100%以上・・・○

環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

		環境活動対象	具体的取組内容	評価	結果	次年度の取組内容			
排出量の削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	不要照明の消灯	休憩時消灯	エアコンの点検及びフィルター清掃等、担当者を決めて定期的に行うようにしたことも、削減につながっていると思われまます。 不要照明の消灯等、これからも互いに声がけしながら、取り組んでいきます。 エアコンの設定温度の遵守もあり、夏季は前年同月を下回り、着実に削減が進んでいると思われまます。	○	照明のオンオフの徹底及び空調機器の設定温度の順守を継続していきます。 LED照明への切り替えも随時行っています。			
		空調機器の温度の適正化及び清掃	フィルター清掃、控え目使用		○				
		OA機器の電源の管理	未使用时電源を消す		○				
		LEDの照明に随時切替	LEDの照明に随時切替		○				
排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	エコドライブの実施	急発進、急加速の禁止 駐車時時のエンジン停止 法定速度を守る（チェックする） 走行キロ数・燃料消費量の記録をとる	エコドライブは省エネだけでなく安全運転に繋がるので、日々車毎の運転状況をタコグラフで管理しました。 エコドライブ自己評価の記入もだいぶ定着し、日頃の意識づけもよくなってきたように思います。	○	毎日のタコグラフ管理を行っているので、特に法定速度超過は厳しく指導していきます。			
		車両の日常点検の徹底	タイヤ空気圧適正保持		○		路上故障を数字で評価していきます。		
		節水	節水運動		洗濯機使用時、すすぎの水を出しっぱなしにしない 水を出し過ぎない			○	継続するとともに、ポスターを掲示して、全員への意識づけを強化していきます。
			一般廃棄物の削減		原則印刷時の設定にする 印刷プレビューの活用 ペットボトル等資源ゴミの分別の徹底			○	
削減	産業廃棄物の削減	分別の徹底	鉄、古タイヤ、アルミ等分別し、リサイクルまたは売却する	分別は順守できています。	○	今後も環境と安全を重視していく姿勢で取り組んでいきます。			
		購入の推進	値段も考慮しながら、購入時の商品を見直し、対象商品を増やしていく		○		今後も継続して取り組みます。		
削減	環境配慮工法の提案	環境配慮工法の提案	超高压洗浄の推進	積極的に提案推進しています。	○	今後も継続して取り組みます。			

**環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに
違反、訴訟等の有無**

環境関連法規への違反はありません。

関係当局より違反の指摘はこれまでありません。

法律等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応 自主基準	罰則規定	遵守評価	
				証拠となる 記録等	適否 要○印
廃棄物 処理法 (廃棄物の 処理及び清 掃に関する 法律)	(産業廃棄物の委託基準) ・知事の許可を受けた収集運搬業者又は処理業者の夫々と契約 ・委託契約は書面で ・委託処理内容など必要事項記載 ・収集運搬業又は処理業の許可証添付	・委託基準の遵守 (期限内の許可証添付)	3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金又はこの併科	委託契約書 許可証写し	○ <input checked="" type="radio"/> 否
	(産業廃棄物管理票) ・全ての産業廃棄物に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付	・総務部が記載	6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金	産業廃棄物管理票(マニフェスト)	○ <input checked="" type="radio"/> 否
	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票、D票、E票を5年保存	・A票と併せてファイルに保管	6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金		○ <input checked="" type="radio"/> 否
	(産業廃棄物管理票交付等状況報告) ・前年度の交付状況を報告 ・中間処理業者の交付する2次マニフェストも報告 ・県内で排出したものに限る	・毎年4月1日～6月30日の間に提出	措置命令	交付等状況報告書	○ <input checked="" type="radio"/> 否
	(産業廃棄物処理施設の定期検査) ・処理施設について、5年3ヶ月以内ごとに、法第15条の2第1項第1号に規定する技術上の基準に適合しているかどうか検査	・PH計・放流水分析を毎月民間業者に委託	許可の取り消し	検査記録	○ <input checked="" type="radio"/> 否
(技術管理者) ・環境省令で定める基準を有する者を設置	・産業廃棄物中間処理施設技術管理士 2名設置	30万円以下の罰金	終了認定証	○ <input checked="" type="radio"/> 否	
道路交通法	(道路の使用の許可) ・次のいずれかに該当するときは、所轄警察署長の許可を受けなければならない。 ①道路において工事又は作業を行おうとする者又は工事・作業の請負人 ②道路に石碑、銅像、広告塔、アーチ等の工作物を設けようとする者 ③道路に露店、屋台店等を出そうとする者 ④公安委員会が定めたものをしようとする者		3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金		○ <input checked="" type="radio"/> 否
道路運送車両法	(日常点検整備) 自動車の使用者は、適切な時期に、日常的に点検すべき事項について、自動車を点検しなければならない		3か月以下の懲役または5万円以下の罰金	車両点検簿	○ <input checked="" type="radio"/> 否
富山市 下水道条例	(特定事業場からの下水の排除の制限) 特定事業場から下水を排除して公共下水道を使用する者は、法第12条の2第3項及び第5項の規定により、次に定める基準に適合しない水質の下水を排除してはならない。 (3) 生物化学的酸素要求量 1リットルにつき5日間に600ミリグラム未満(※) (4) 浮遊物質量 1リットルにつき600ミリグラム未満 (除害施設の設置等) 法第12条の11第1項の規定により、次に定める基準に適合しない水質の下水を継続して排除して公共下水道を使用する者は、除害施設を設け、又は必要な措置をしなければならない。 (5) 生物化学的酸素要求量 1リットルにつき5日間に600ミリグラム未満(※) (6) 浮遊物質量 1リットルにつき600ミリグラム未満 (※) 日平均120mg/ℓ	・法令遵守 (毎月毎の水質調査を外部委託)	5万円以下の罰金	水処理状況報告書	○ <input checked="" type="radio"/> 否

代表者	環境管理責任者
田中久雄	中野

代表者による全体の評価と見直し記録

■定期見直し(事業年度終了後)
□臨時見直し

実施日：2020年 5月 22日

[目標・環境活動計画の達成状況]				代表者による見直し	
(詳細は環境活動計画書による)				変更の必要性の有無・指示事項	
目標項目	目標値 達成状況	活動計画 実施状況	コメント (目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)	[環境方針]	
				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
電力の削減	○	○	目標達成できた。次回も達成を目指す。	[目標・活動計画]	
ガソリンの削減	×	△	エコドライブは定着してきた。	変更の必要性: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
廃棄物の削減	△	△	適正処理は励行されている。	2020年度 目標 車両燃料及び産業廃棄物 変更	
節水	○	○	消雪用の水の出っぱなし等気を付けていく。	[その他]	
				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
<改善への提案>				[総括](環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載)	
<ul style="list-style-type: none"> ・電力の削減に関しては、LEDライトを更に積極的に使用する。 ・ガソリンの削減に関しては、古くなった車両やエンジンは可能な限り交換する。 トラックの荷台には無駄な物を載せない。無駄の無い交通経路の選定。車両更新時には省エネマークを見て最高水準を選定したい。 ・節水に関しては、消雪用もできるだけ自然熱量を利用するようにする。 				<p>今期を振り返ると、夏季は猛暑で電力が増加しましたが、冬季は暖冬によって電力と水の消費を大幅に削減することができました。</p> <p>明かり感知式のLED大型の街灯を今期も一基増やしました。お陰で、夜間の作業車の出入り時、安全確認がしやすくなり、事故の危険性が減少しました。</p>	
代表者が自ら得た情報				車両燃料の削減に関しては、エコドライブやタコグラフの管理等定着してききましたが、県外での作業増加により、目標達成できませんでした。	
<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理工場(汚泥脱水プラント)において、新しいバクテリアを試験的に使用して2か月状況をみると、放流水質がよくなってきている。[生物処理、酸素増量と油分解の2種類] 本年に入って多くの商社及び排水処理プラント関係者と交流が出来ているので、汚泥処理のバクテリア・薬品等の情報が入ってくるようになった。その効果もあり、周辺住宅への悪臭も減ってきている。 				<p>トラックの荷台に無駄な物を載せないことや、無駄の無い交通経路の選定等は、全従業員への周知をしていきます。</p> <p>前回審査での反省を踏まえ、車両・上物エンジンの代替えを行い省エネに繋げることができたことや、古くなったタン屋根の張替えを行い事前に事故防止ができたことは良かったと思います。</p> <p>今後も、人的な騒音や異臭・振動には日々気配りをし、周辺住宅への生活環境保全の推進に努めていきたいと思っています。</p>	